

1 日 時 令和7年9月8日（木） 14：30 ～ 15：30

2 方 法 Zoom によるオンライン会議

3 出席者 別紙委員名簿のとおり

4 議 事 第五次滋賀県環境学習推進計画（答申案）について

5 議事概要

（1）第五次滋賀県環境学習推進計画（答申案）について

○事務局から答申案について説明（口述掲載略）

～質疑応答～

	委員からの質問・意見要旨	事務局回答
1	行動計画であるから、行動に関する指標を使う点については異論なし。 但し“行動”というものには、幅もあるし、濃淡もある。その推移を数値的に把握していくためには、単一の指標でなく、もう少し幅広く行動にまつわるようなものを追えるとよいと思うので、今後検討されたい。	指標としては、「1人1日当たりのごみの排出量」のほか、「節電をしているか」、「ごみ拾い活動に参加しているか」等の行動につながるものを検討していく予定。 なお、進行管理自体は、環境学習等推進協議会で実施する。
2	計画本文には、理念だけでなく、具体を如何にして進めるのかがあれば尚良いが、第1回の部会時に提出した意見は反映されている。	—
3	計画本文に“環境学習”の定義を明記すべきではないか。 ※P2の記載では不十分ではないか。	【清水部会長】 本文 P1 に環境学習の定義について、既に記載がある。P2 では、環境教育との違いを整理するために記載されたと認識。 【事務局】 事務局も部会長のご認識と相違なし。
4	自然共生サイトについては、従来「場所」に焦点を当てて認定が行われてきたが、令和7年4月に地域生物多様性増進法が制定されたことに伴い、より幅広い取組を促進するため「活動（既に生物多様性が豊かな場所維持するもの、生物多様性を回復・創出するもの）」に焦点を当てて認定が行われるようになった。 P14 の記載については、現在の内容を反映していない状態。	委員のご指摘に沿って修正する。

5	P16「しがこども体験学校」事業の記載について。①1年分の活動を紹介とあるが、実際は7月からだと思われるので、実態と乖離がないか改めて確認されたい。 ②当該事業の情報提供時期を早められたい。 P17 しがモックは既にオープンしているから、表現を“オープンした”に改められたい。	委員のご指摘に沿って確認・修正する。
6	ごみの排出は、作る側、売る側、買う側の一連の消費行動の中で生ずるものであるから、消費行動に焦点を当てた環境学習も実施すべきではないか。どこかに記載あるか。	P10 に関係している記載がある。ファッションロスについては、コラムにおいて記載をしているところ。 なお、進行管理の指標に消費行動の部分を盛り込むか検討することとしたい。
7	【P21 分野横断的な施策の展開】 「環境学習に関連する行政計画（イメージ）図」から、メッセージがあまり伝わってこない。 それぞれが連関しているような内容に変更できないか。	当該箇所は、県庁で環境学習に関連する計画を列挙したもの。分野ごとのつながりをより視覚的にわかるよう修正してまいりたい。
8	【P21 分野横断的な施策の展開】 「環境学習に関連する行政計画（イメージ）図」では、計画とそれに紐づいている所属を分かるようにする方がよいのではないか。（白丸や「…」を掲載することは、やめるべき） なお、本計画を策定する上では、環境学習に関わる組織が全てこれに基づいて、実施される方がよい。	各所属で関わりの濃淡があるので、難しいところだが、記載の方法について改めて検討したい。
9	【P13 求められる活動の例】 「子どもたち」という表現についてだが、本計画では高等教育を受けている者も対象にしているので、「子どもと若者」という表現に改めるべきではないか。あるいは、「子ども」について、別途定義するなど検討されたい。	委員の指摘に沿って、検討する。

以上